

第2回

新宿区次世代育成協議会

平成24年10月25日（木）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

1 開会

○事務局

開会挨拶

2 区長挨拶

○中山会長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、新宿区次世代育成協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、新たに、第四期の委員の委嘱を御承諾いただきました方々に心から感謝申し上げます。

さて、今回の協議会ですけれども、部会テーマについて、後ほど福富副会長から報告を受けて、委員の皆様から御意見をいただきながら、一緒にこれからの新宿区にとってよりよい若者支援のあり方について考えてまいりたいと思います。

今年度の部会テーマは、昨年度の若者支援策の提言4を受けまして、児童館・学童クラブ、そして、放課後子どもひろばといった子どもの居場所に着目をして、「生きる力を育てる子どもの居場所の機能充実～自立した若者の育成のために～」と設定しております。

部会については、現地見学も行いながら、部会員の皆さんが今年度、2回にわたり検討をしたものでございます。

今日は、どうぞ、この協議会で忌憚のない活発な御意見をお聞かせいただきますようお願いをいたしまして、開会のごあいさつといたします。皆さん、本日、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局

定足数確認

資料確認

3 報告事項

○中山会長

それでは、これからの議事につきましては、私が座長を務めさせていただきます。進行につきまして、どうか皆さん、御協力のほどをお願い申し上げます。

(1) 委員の変更

○事務局

第四期の新宿区次世代育成協議会委員の変更について、御報告申し上げます。

牛込警察署長、松元様から中根様に変更、新宿警察署長、及川様から星野様へ変更、四谷

警察署長、松永様から岡村様へ変更。新宿少年センター所長、濱口様から小池様へ変更でございます。よろしくお願いいたします。

○中山会長

皆様、よろしくお願いいたします。

引き続き、報告事項の（２）子ども・子育て支援法等について、です。また、あわせて、（３）の新宿区の若者支援策について、事務局から説明をいたします。

（２）子ども・子育て支援法等

○事務局

子ども・子育て支援法等についての資料１をご覧くださいと思います。

この新しい法律は、平成24年8月に公布されました。民主党、自民党、公明党、この3党の合意を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく趣旨でこの法律ができたということです。

次に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕組みをつくっていくということで、子ども・子育て支援法の中身になりますが、基礎自治体がまず実施主体であり、市町村は地域のニーズに基づいて計画を策定し、サービス提供をしていかなければならないということ。

それから、社会全体による費用負担、消費税率の2段階による引き上げが予定されており、国及び地方の恒久財源を確保していくことが前提になっているというところ です。

そして、政府の推進体制としては、これまで幼児教育においては、幼稚園が教育委員会、国は文部科学省、それに対して、保育園が子ども家庭部、国は厚生労働省でありましたが、政府の推進体制を内閣府に一元化していく形になったということです。

最後、子ども・子育て会議の設置についてで、この協議会に一番かかわる内容です。国は、有識者、地方公共団体の代表、事業主の代表、労働者代表、子育ての当事者、子育て支援当事者等という幅広い方が子育て支援の政策プロセスに参画・関与ができる仕組み、国民会議ということで、子ども・子育て会議を設置するということになりました。市町村については、合議制機関設置の努力義務が課されています。

次に、地方自治体において対応が必要となる事項としては、以上のことを踏まえ、新宿区におきましても、国の国民会議に対応する形で、地方版の子ども・子育て会議を設置していく、子育て支援に関する事業の計画策定を26年度中に行う。さらに、その計画をつくるためのニーズ調査を25年度中に行ってまいります。

そして、事業計画等の調査審議のために必要な会議として、区は、この次世代育成協議会を国の言う地方版子ども・子育て会議ということにしたいと思っております。

もちろん、次世代育成協議会のほうが所管の守備範囲は大変広い。国の言う子育て支援の

部分に特化した部分だけではなく、包含しているということで、次世代育成協議会を子ども・子育て会議というものに位置づけたい。会議体の構成員につきましても、次世代育成協議会の中に当然含まれています。それをお諮りするということになります。

最後、子ども・子育て支援事業計画策定についてです。平成25年度に事業計画策定に向けたニーズ調査、平成26年度に事業計画策定という予定ですが、子ども・子育て支援事業計画部分については、平成26年度前半につくり上げ、東京都に協議を図るという形になります。

そして、それを包含する次世代育成支援計画を26年度いっぱいかけてきっちりつくっていききたいと考えてございます。

続きまして、(3)の新宿区の若者支援策です。子ども・若者総合相談リーフレット、新宿区若者のつどいのチラシをお配りしています。

子ども・若者総合相談ですが、これまで、子どもと家庭に関する相談につきましても、地域でも大いに進めてこられたところですが、平成22年の子ども・若者育成支援推進法策定を受けて、若者に対して力を入れて支援していく必要があるということで、区実行計画に位置づけました。

子ども・若者を取り巻く環境が大変厳しい中で、若者が非常に追い込まれて、なかなか社会に出られない状態、それに対してどのような相談、支援がしていけるのかということで、4部署15カ所に総合相談窓口を設置しました。

本庁舎の子ども家庭部、第二分庁舎の健康部門、就労支援部門、健康部の保健センター4カ所、男女共同参画推進センター、コズミックセンター内の教育センター。そして、子ども家庭支援センター3カ所。さらに、新宿ここ・から広場内の子ども総合センター、勤労者・仕事支援センター、若年者就労支援室（あんだんて）です。

特に、NPO団体で構成された若年者就労支援室（あんだんて）につきましても、いろいろな精神的フォローや就労に結びつくようなサポートを長期間にわたって行っています。

それぞれの相談窓口の名称と受け付け時間と連絡先等も掲載し、お気楽に御相談していただけるように、このリーフレットを設置してございます。お近くの方で悩まれている方がいましたら、御周知方お願いしたいと思います。

もう一点が、若者のつどいです。吉本興業の若手芸人さんを真ん中に置いたデザインにしています。こちらは、昨年度は、新宿文化センターで30歳のつどいとして実施しました。今回は幅広く来ていただく意味で名称も変えています。

区の広報での周知は、20代、30代の若い方、または、その親御さん、友人、支援される方々などなたでも結構ですと、こういった若者の自立支援に興味がある方、関心のある方、かわりのある方にぜひ、お越しいただきたいということでチラシをつくっています。

12月15日の土曜日、新宿文化センターで開催いたしますので、御参加していただくと大変ありがたいです。よろしくお願いたします。

○中山会長

報告事項の（２）子ども・子育て支援法等について、と（３）の新宿区の若者支援策について御説明させていただきました。この子ども・子育て支援法という新たな法改正もありまして、国の動向にも十分注視をして、そして、次年度は次の次世代育成支援計画の策定に向けた準備に入っていくという状況にあります。

それから、子ども・若者相談については、去年の部会提言を受けて始めた事業でございまして、早速実績も出てきている状況です。「若者のつどい」も、去年は「30歳のつどい」として行い、引き続き第２回目ということで開催をいたします。

昨年おいでいただいた委員の方もいらっしゃるかと思いますが、ぜひ、当日、できましたら、見ていただいたり、それから、多くの若い人たちに声をかけて、来ていただくということがまず一歩ですので、お願いをしたいと思います。

4 協議事項

○中山会長

それでは、新宿区次世代育成協議会部会活動の中間報告についてです。これについて、部会長をお願いしております福富副会長から御説明いただきまして、皆さんと協議を行っていただきたいと思っております。福富副会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○福富副会長

２回にわたって行われました部会の概略をお話ししたいと思います。

昨年度の最後の全体協議会の中で、困難を有する若者に対する行政の対応ということを提言いたしました。実際にその成果として、今、区長からもお話があったように、着々と議論の中身が実現化していくということがございます。実際に、それに携わっている私たち、特に私も部会のまとめ役として、大変、やりがいのある仕事と思っています。

早速ですが、お手元の資料２をご覧ください。

去年の困難を有する若者に対する行政ということを受けて、実際に困難に至る前に何らかの対応が必要ではないかという形で、要するに若者を、若者の定義は30代までということになるかと思いますが、その前の世代のところで実際に子どもたちが生きる力とかいうものを身につけていくということが、実際に困難に至らないような大きな問題の話ではなかろうか、ということで、特に、今回は、実際に行政が行い得る子どもたちの居場所ということで、３つの場所を取り上げて考え始めました。

新宿区で実際に行っている、児童館、学童クラブ、そして放課後子どもひろばの有り様について考え直すべき点、あるいは、物の考え方等について、何か改善策あるいは今後の提言ということがないだろうかということで、第１回目は、その３カ所の有り様というものについて、勉強会といいますか、知識の確認をしました。

その中で、自由に意見交換を行い、実際、様々な意見が出てまいりました。それぞれの委員として関わっている立場からの意見もございました。そういう中で、幾つか問題が出てきた。それをここにまとめてあります。

その中で、これからの方向性として第1回の部会で考えたことは、1つは、子どもたちとの関わりという視点から見直すということができはしないかと。

もう一つは、一体、子どもにとって遊びというのは何なんだろうか。ある意味では、「遊び」について、我々大人たちが用意し過ぎたというきらいもあるのではないだろうか。そういう反省も含めて、一体、子どもにとっての「遊び」をどう考えたらいいいのか、それを行政がどう支えていくのかということの疑問を示しました。

3つ目に、そういう議論の中で、児童館・学童クラブ・放課後子どもひろばというものを並行して、それぞれ議論していくというのはどうも難しい面もあるし、あるいは、児童館・学童クラブというのは、その背景にきちんとした法律、特に児童福祉法というものによって支えられており、行政として自由度がきくのは、むしろそこよりも放課後子どもひろばではないか。区として自由に展開できるという場として議論の余地が残っている放課後子どもひろばに少し焦点を当てて、そこでの問題点を洗ってみましょうということが第1回目の部会で検討されたところであります。

続いて、第2回目を8月30日に行いました。大変暑い日でしたが、実際に現場に出向いて、1つは東戸山小学校の中に設置されている学童クラブ及び放課後子どもひろばを実際に見学して、どのように運営がなされているのか、もう思い出すだけでもぞっとするような暑い日でした。そういう中で、部員一同頑張ってみ学し、そして、その後で少し時間を延長してまで議論をいたしました。

ここでは主に、見学したのが小学校内の学童クラブと放課後子どもひろばということで、小学生、特に、放課後子どもひろばの子どもたちがどういう状況で展開されているんだろかということを実際に目の当たりにしながら、その背景にある問題点を少し探ってみようと、小学生の居場所と課題という形で幾つか整理しました。

放課後子どもひろばというのは、皆さん御承知のことと思いますが、放課後の学校開放という学校を利用した遊びの場であります。ところが、ここに少し時間帯のタイムラグがあります。低学年の授業が終わる時間と高学年の終わる時間がずれているんですね。低学年の子どもたちにとっては、学校の授業が一応終わってから、すぐ放課後子どもひろばで遊べるかという、まだ高学年が勉強中ですので、その間は校庭で遊べない。要するに、子どもひろばとしては十分に機能していない時間があるという問題も目の当たりにしてまいりました。

そうすると、そういう子どもたちにとって、放課後子どもひろばに移行するまでのつなぎ的なものがどう展開されているのかということも見てまいりました。そういう機能の中で、突き詰めていくと、学童保育とどこがどう違ってくるのかという意見もでました。そうする

と、学童クラブと放課後子どもひろばの性格はどう違って位置づけていったらいいのか。さらに、学校の中に設置されている学童クラブもあれば、児童館の中に設置されているものもあるわけです。それによって、また違った展開がなされている。児童館の有り様についても、そこで少し浮かび上がって議論していきました。児童館はどう機能すべきなのか。あるいは、学童クラブと児童館を、放課後子どもひろばと児童館とを、どう違ってどう位置づけていったらいいんだろうかという議論もありました。

そのようなところで、子どもの活動時間帯というか、子どもの居場所としての3つの機能はかなり真剣に議論いたしました。

さらに、放課後子どもひろばに注目すると、地域の方々から、本来の趣と違った形で御批判をいただくということがあるということを知りました。子どもの安全を見守るために大人たちがついているわけですが、それが何も子どもに対して指導していないじゃないか、ただ、ぼうっと見ているだけだ、それでいいのだろうかという、地域の方々からの御意見があったということです。

これは、目的が違うわけで、児童館は、大人が子どもたちに対して遊びをいろいろと指導していく場、あるいは、教育の場でもあるかもしれません。ところが、放課後子どもひろばというのは、遊び場を提供し、学校を開放する以上、そこで何か事故等々が起こったとき、これは大変な問題だということで、事故を未然に防ぐための大人の目線がある。

そこについている大人たちは、指導というよりも、遊びは子どもたちの自主的な動きに任せるというのが本来の有り様ということで「見守る」、これをどう地域に言ったらいいのかということも議論しました。

それから、実施場所ということでは、放課後子どもひろばが学校内にあると、子どもたちが学校でいろいろ問題を抱えている、あるいは、学校でちょっと悩み事が発生してしまった場合、気持ちの切り替えが難しいのではなかろうかという問題も議論しました。放課後子どもひろばに参加するのは自由という意見もありましたが、連続性があるということに伴うプラスの面とマイナスの面というものを考えていく必要があるという意見も出ました。

そういったことで、今後考えるべき問題として、1つは、自由度がある空間で「ひろば」をこれからどう実際に機能させて、もっとより有機的に機能できるのだろうか。それから、「ひろば」というのは一体何なんだろうか、原点から考え直してみることも必要だ。それから、「ひろば」について、きちんと内容を整理して、保護者あるいは住民等々に伝えていくということも必要なんだということ。そして、連続性があるということの大切さと同時に、連続性があるがゆえの問題、これも少し議論してみる必要がある、と。

さらに、特に「ひろば」につきましては指導的要素というものが薄い、そして、安全を守るということ、その徹底を図るべき役割、あるいは、その問題をどう児童館との違いの中で展開していくのかという問題を議論いたしました。

逆に、児童館と学童が一体化しているところでは、児童館そのものが、あるいは学童を中心に展開されてしまって、学童以外の子どもたちが非常に入りづらくなっている様子がありはしないだろうか。そのあたり、これから幾つか議論しなければいけない問題があると思います。それが児童館・学童クラブという問題です。

そして、中学生・高校生に対する居場所との関係の中での議論が十分まだ出尽くしていないわけですが、これからこれを議論しなければいけない。果たして、その原点の中で、中学生・高校生に対して、行政、大人が、「さあ、これが居場所ですよ」といって提供することが果たしていいことなんだろうということも含めて、どうも私たち大人は、子どものために、そこには悪意は全くないと思いますが、本当に子どものために考え、子どもによかれと思っいろいろと準備、用意してきた、そういうものがあふれていることによって、子どもたちがむしろ自主的な動きとかそういうものが育っていないというような、非常に皮肉な結果も起こっているのではないだろうかということも、この際少し原点から考え直してみましようという議論もしました。

さらには、休日の利用というのは可能か。でも、実際には、学校の休日利用は、サッカーとか野球という問題等々でなかなか使いづらいという現実があるわけです。

今日は、皆さんから闊達な御意見をいただきたいのですが、それをもとにして、あとの2回の部会で、テーマである「生きる力を育てる子どもの居場所」としての放課後子どもひろばはどうあるべきだろうということ、その大きな遠い目標は、自立した若者を育てるため、ここに結びつけていきたいんですね。

その中に、放課後子どもひろばの工夫の余地はまだまだあるのかもしれませんが。それを探りながら、ここだけにとどまらないで、もう少し、困難を有する若者、その困難に至る前に何か予防的な措置としてこういう子どもたちをこんなふうにしたら、少し今よりも育つのではないのかという場を新宿区で準備し、展開していければいいなと考えたわけです。

3つの居場所につきましては、それぞれの本来の目的という形で、学童クラブはあくまでも家庭の代わり、保育、養護の場。実際に、新宿区の場合には、多くは小学3年生までの児童を、何らかの事情で家庭で保育できないという場として対象としています。学童クラブは、児童館の中に設置されるというパターンと学校内の中に設置されている2パターンある。

それから、放課後子どもひろばは自主的で自由な遊びの空間。本来、学校は、かつては、とにかく世の中で学校ほど安全な場所はなかったというぐらいに安全な場であったんですね。それが、昨今、学校自身がガードしないと非常にいけなくなってしまった。痛ましい出来事、例の池田小学校以来、学校というのが必ずしも安全ではない。したがって、教師やその他の大人が学校を安全に管理するというので、遊びもその中でなされる。でも、本来は、そこで目指すことは自主的な自由な遊びのはずです。

児童館は、指導員を配置して、行事等々でいろんなメニューを用意している空間。子ども

たちの遊びの育成ということにもなるかと思えます。健全な遊びを通じて、健康を増進し、情操を豊かにするというを目的とする施設として、児童福祉法によって設置されている場ということでもあります。

この3つの違いを踏まえながら、さらに議論を進めていきたいと思っております。

○中山会長

福富先生、どうもありがとうございました。

それでは、今、部会活動の中間報告をいただいたところでございますので、ぜひ、皆さんから、今回、いろいろな御意見をいただいて、そして、次の部会活動につなげていただけたらと思えます。御意見のある方、また、御質問でも結構でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員

私は、実際に部会の委員ですが、皆さんにやはりもう少し、放課後子どもひろばと学童クラブと児童館はどう違うか、基本的なところがもう少しわかりやすく定義されないと、折角のこの話し合いがどうもわかりにくいんじゃないかと思えます。月に1回、学童クラブの父母会で集まっているいろんなことを話し合っていますが、小学1年生の保護者の何人からも、実は選択肢がいくつもあったということ、やっとな頃になってわかってきた、というようなことを言われています。

例えば、放課後子どもひろばもあれば、学童クラブや勉強を教えてくれる早稲田フロンティアキッズとかいろんなものが新宿区で展開されているし、児童館もある。

それぞれどういう役割で、子どもにとってどう違うの、というのがなかなか分かりにくい。その都度説明していますが、整理して皆さんに見ていただいて話し合いをかみ合わせる必要があると思っております。例えば児童館と放課後子どもひろばは、自分の意思で出入り自由だから、子どもが自分で決められる。もちろん1年生だって「ひろばに行きなさい」と言われてきている子もいる。基本はそういうことだと思ふ。

学童クラブは、保護が必要な児童で、そこに行くかどうかの意思決定は保護者が決める。子どもが決めるわけではない。年間の費用がどう違うとか、指導員は何してるのとか、放課後子どもひろばによってかなり違うことも聞いているが、ある程度、区としての考え方と実情を出していかないと、実はちょっと本当に放課後子どもひろばって何、ということがはっきりしない、と思っております。よろしくお願ひします。

○中山会長

ありがとうございます。

皆さんの中でもいろいろ考えているところもあるかと思えますし、今の御意見については、そういったところを前提にしながらより深めていくということであるかと思えます。

他に御質問や御意見等もありましたら、ぜひ、お願ひしたいと思えます。

○委員

地方自治体において対応が必要となる地方版子ども・子育て会議の設置についてですが、その延長線上がこの次世代育成協議会になるというお話がありましたが、この会議にぜひ私立幼稚園の代表者が出られるような仕組みとしていただけるようお願いしたい。

もう一つは、若者のつどいというものに関してですが、大体何歳ぐらいの方に来ていただくことを想定しているのか、もう一度お答えいただければと思います。

○中山会長

今、委員から御質問をいただいた点というのは、報告事項についての御質問です。それについて、まずお答えをして、それから、また、部会の今後の協議について、協議事項として行っていきたいと思えます。

○事務局

まず、第1点目の地方版の会議体のことです。現在の協議会におきましては、私立幼稚園の代表者においでいただいていますので、基本的にこの組織でと思っています。また、部会の形等については、今後検討させていただきたいと思えます。

それから、若者のつどいの対象者ですが、「新宿区では20歳から30歳代の若者を中心に仲間づくりや行政に関心を持ってもらうきっかけづくりとして開催します」としていますが、厳密に年齢制限をしているわけではありません。

本当に来ていただきたい方というのは、やはり、ひきこもりですとか、世間でニートと言われている、なかなか自立しかねている、または、社会に出ることに対して不安等お悩みをお持ちの若い方、またはその保護者等に来ていただきたいと思えますが、元気な若い方も結構でございます。まずは、来ていただくことで、色々な行政情報、行政がこういう施策をやっているよ、またはNPO団体がこんな支援活動をやっているよ、または、つどいをきっかけとして横のつながり、知り合いができることで広く若い方たちが元気になっていただけるということが目的ですので、それほど年齢について厳密に考えてはいません。

○中山会長

少しだけ補足をさせていただきます。資料1「子ども・子育て支援法等について」の(3)で、この新たな法律に伴う地方自治体の対応が必要となる事項ということで、地方版子ども・子育て会議の設置ということが出てくるわけですね。

このことについて、新宿区はどう考えているかという、国は新たな法をつくと、それに基づいてこういう会議を作りなさい、子ども・若者育成支援推進法の時も、それから、次世代育成支援対策推進法ができた時も、その前には、青少年の関係の法もあったというようなことで、私は、皆さんにいろんな機会にお話をしていると思えますが、いわゆる国とか、これまで日本の明治以降の行政というのは、ある意味でいえば、縦割りでやることによって専門性を蓄積してきて、それで行ってきたわけですけども、人々の生活はもっと丸ご

とであって、住民に近いところでそれを総合化していくということも求められています。

そうした中で、新宿区としては、今日、皆さんにお集まりいただいている新宿区次世代育成協議会というのは、従前の青少年問題協議会というものを発展的に解消して、それも含んで次世代育成支援対策推進法に基づく地方版の協議会なのです。そして、子ども・若者育成支援推進法が出来たときも、子ども・若者サポートネットワーク内に部会を増やしたりしながら、新メンバーも入っていただき、地方版の会議体を構成してきています。

今回、子ども・子育て支援法という法律ができて、地方版の子ども・子育て会議の設置ということが求められていますが、これも十分検討は行いますけれども、考え方としては、この次世代育成協議会がその役割を果たしていく。それごとに協議会をつくっていたのでは、横につながりませんので、そうしていきたいと思っています。

ですから、私立幼稚園の代表についても、もちろん引き続き入っていただいて、個別の具体的な検討をするときに、他のメンバーが必要であれば、その時々で入っていただいたり、ヒアリングに応じていただいたりということで、柔軟に対応していきたいと考えています。

それから、2点目の、若者の定義ですが、それは、新宿区では20歳から30歳代、30歳代なんですね。昔は30歳代を若者というか、それから、支援すべき対象とかいろいろあるわけですが、世帯形成時期も非常に遅くなったりということで、そこを中心にしながら、なるべく多くの方々に関わっていただく。そして、イベントを見ていただいて、こういうこともやる、「出会い・懇親の場」も設けたり、貯蓄、お金の活かし方やコミュニケーション力アップというようなことも、行政情報コーナーも開設し、就労支援から子育て支援、健康づくりまでということで、これまで行政に一番縁が少なかった、つながりが弱かった若者世代について、イベントで集まってもらう機会を設けたということですので、御理解いただけましたらと思います。

それでは、この部会の報告について御意見等いただけたら、お願いいたします。

○委員

この間、女性団体会議で東日本のいわき市に視察に行っていました。地域の方たちが炊き出しをやっていて、地域力というのがいかに大事なかと、そこに一緒に行かれた方が、まるで戦争当時のようだということを体験で話されていました。本当に、今、戦争のときの体験が非常に役立つ部分ではないかなと思います。

私は、ちょうど東日本大震災のときに、新宿区の平和計画史を作成していて、本当におびえる生活というのを、初めて自分で体験し、これを戦争のときに体験したのかなという思いもしました。また、平和啓発事業を協働で12年やり、子どもたちが出発前と出発する後に、使用前、使用后みたいに変わってくるというのが、戦争の惨禍を見ていくと、命の大事さだとか、そこの違いをすごく感じまして、この生きる子どもの地域づくり、私はこの平和啓発事業とともに、男女共同参画のフォーラムも12年やってまいりましたが、いわき市は市長を

挙げて男女共同参画の日というのをやっており、定員オーバーになっていました。

私たちは男女共同参画をずっとやって、ともに進もう、未来へということで、今回の企画を2月にやったんですが、新宿はどうかというと、本当に男女共同参画セミナーでやっていて、人数が少ない。どうしたらいいんだろうかというときに、広報も少ない。これは、次世代育成においては、共同体という面で、とても大事な転換ではないかなと思います。

やはり、新宿区が全庁を挙げて推進する計画になっていますが、私の感じではちょっと弱い、広報も大きくやっていただきたい。とてもすばらしい、時代の転換ですよというのを伝えるのに、広報とかでもコマーシャルしてほしいと思います。

それから、あと、ここに計画案で、市町村等の合議制の設置努力をしろということで、私は青少年関係行政組織というのは、合議をするためには、とても地域力をしっかり集められる組織だと思います。そういう意味でも、やはり、今回の検討の中にぜひ入れて、皆さんにもう一回、委員の方々も、過去は歴史的にどうだったのかという検討もしていただきたい。よろしくをお願いします。

○中山会長

ありがとうございました。他に、この部会のこれまでの協議について御意見等、いただけますでしょうか。

○委員

居場所づくりというと、遊びについての提案がかなり多い感じがするが、学校の近所でいじめがあったり、不登校があったり、色々なことをするときには発生するのが、やはり遊びにいけない人がいたり、学力がついていけない人がいることが問題ではないか、と思います。学力がつかないから、そこでいじめが発生したりとかがあると思うので、居場所づくり、そしたら和やかにみんな遊びましょうとか、そういう感じに受け取れるんですけど、学力のこととか、一人ひとりの落ちこぼれ状態を何とかできるようところがあればいいのではないかと思います。

職員配置のところ、保育士と社会福祉士が書いてありますが、やはり、教員の資格があるような方が入ったり、カウンセラーのような方に入っていて広範囲な見守りをしていただいたほうがいいのではないかと思います。

○中山会長

どうもありがとうございます。

○委員

まず、先ほど区長がおっしゃられました、これからのことにつきましては、私は区長の考え方に大いに賛同したいというふうに思います。

本当に国の施策が、ある意味、くるくると変わってしまうというような状況の中で、それに振り回されない、しっかりとした区としての姿勢で取り組むことが大事であり、子どもの

ことは、本当にその周囲のさまざまな関係者が一緒になって考えていくという、まさに次世代育成の考え方で進むべきだというふうに思いますので、そここのところは大いに賛成でございます。

その上で、先ほど、部会のことで委員から具体的な利用者の、保護者の声ということが出されたわけですがけれども、私も、やはり、改めて今回対象にしている児童館・学童クラブ・放課後子どもひろばをどういふものであるのかを、法的な整理もそうですけれども、その実態把握をできるだけ早い時期に、数値的にも、それから、質的にも把握をしていくということが大事ではないかというふうに思います。

それで、今の御発言にもありましたように、かなり、そこにかかわる指導員、人の問題が大きいです。御報告の中にあつた遊びという、子どもが主体的に遊ぶという、こういうことを指導するのは、まさに専門性が高くないと、こういう遊びをしようよというふうに提案型のものよりも、むしろ、非常に専門性が求められるというふうに思います。

その中で、法的に定められたもの、あるいは実態と、それから、今回いろいろと明らかになってきたこと、あるいは、これからの調査で明らかになったことから新宿区独自にやはりそれを担う人、その体制を改めて考えていくことも大事だろうというふうに思います。

そして、こうした遊びを主体的にすることのできる自立した子どもが育つ、そのためには、学力の問題も精神的な支援も、いろいろな要素がきっと入ってくるだろうというふうに思いますので、もう一度整理し、私たちもしっかりと自覚した上で、具体的な対応策を考えていかねばというふうに思います。

○中山会長

ありがとうございます。

○委員

部会の報告の2回目のところなんです、小学生の学童保育、また、放課後ひろばというのは、それぞれ学校で対策組んで、また、PTAその他でやっていることと思いますが、たまたま私は地域センターにかかわり合いを持っておりますので、中学生、高校生の居場所の課題についてです。落合第二地区は中学校が近いので、中学生が何人かで地域センターに放課後遊びに来るんです。そして、そこで勉強をやっている子、ゲームをやっている子、音楽を聞いている子、かなりの子どもが地域センターで時間をつぶしているんです。

小学生はそれぞれの居場所づくりということで、対策を組んでおりますが、中学生が児童館などに遊びに行くことはちょっと難しいということで、手ごろな場所、地域センターとかにたむろしてきてしまうのではないかなと思っています。

私たちが、5時過ぎに会議が終わりまして、そろそろもう5時だから帰ろうねと言っても、まだ何人か、勉強しているんだよというような形で残っている子どもが目立つんです。

ですから、居場所問題というのは、それぞれの決められた場所じゃなくても、ああいう地

域センターみたいなどころでも、ちょっと考えてあげれば、難しくない居場所づくりができるのではないかなと、報告書のこの中学生のところを見て感じました。

○中山会長

ありがとうございます。

このあたりで、今までの御意見と、これまでの部会の内容、それから、今後ということでもちょっとお話しいただけますか。

○福富副会長

実は、第1回の部会で、かなり克明に部会員は児童館と学童クラブと放課後子どもひろば、その3つを並列に、それぞれがどういう状況になっているかということ、かなり事務局から報告を受けて勉強会をしたんです。今日、それをここで逐一お話しすればよかったんですが、大変な時間がかかるし、それは第1回部会の発言のメモとして、まとめて説明したつもりでございました。

第1回で部会員の意見から浮かび上がってきたことは、これが必ずしも利用者、あるいは、その周辺に理解されていない、そのことをどうこれから調整、発信していくのかということがこれからの課題だということまで議論いたしました。

その中で、委員からお話がありましたが、これも、私どもは、居場所は遊び場とは考えておりません。あえて、居場所という言い方をしているのは、イコール遊び場ではない。先ほど、最後に御発言がありましたように、そういう地域センターの中で中・高生たちがたまって勉強する。これも居場所だろうと位置づけることができると思います。

だから、居場所というのは、子どもにとっては楽しいんだと思うんですね、いることが。大人の目からすると、何やらあの連中たむろっていてというようなことが、大人の目からはあるかもしれないけれども、それは子どもにとっては重要な居場所になる機能もある。そのせめぎ合い、大人の目線と子どもの目線をどう調節していくのが居場所問題を考える上で大事だと考えています。

大きな反省は、繰り返しますが、大人たちが子どものためにと思って色々な場、メニューを用意し過ぎてきた。それに伴う問題というのが今起こっているのではないかなと思うんですね。大人は、子どもの生活を、子どもの目線で物を考えるということは非常に難しい。

先ほど、委員から、遊びのことに専門性が必要だとありましたが、まさにそうだと思いますが、でも、専門家だけの問題ではなくて、子どもにかかわる一人一人の大人たちに今必要な姿勢だろうと私は思います。それは、専門家に任せるべきこともあるでしょうが、実は、一人一人、子どもにかかわる大人たちがその目線をつくっていく、そのつくることに対して行政がどうお手伝いできるのかということが大事ではなからうかと私は思うんです。

ただ、問題を抱えているという若者たち、20代、そして30代になっても、実際に働くということができない若者たち。そうなるから対処療法的にやるということではなくて、何か

もう少し前のところに、子どもに豊かな人間的なかわり方といいますか、人間関係をうまくどう進めていけるのかということも含めて、それが生きる力ということにかかわっていくと思うんですが、実は、意外と私たちは、子どもたちに色々なメニューを用意してきたがために、与えられたら何でも動けるけれども、自分で切り開くということ、そういう能力といえますか、そういったものが育っていない。それを育てるにはどうしたらいいんだろうかということをもう少し原点から考えてみる。

それから、子どもにとって遊びって何だろうかということを考えることが必要。それが、国がこのような法律を作ったという裏側にそれがあられるのかもしれない。実は、あってほしい、そういう今までの大人の子どもに対するかわり方の原点から反省があったほうがよかった。

非常に国が豊かになってきたがために、豊かさが生み出したひずみみたいなものも意外なところにある。それを少し掘り出して、新宿区から何か発信できればいいなと思っています。

○中山会長

ありがとうございました。部会長の福富先生から皆さんの御意見についての考え方を示していただきましたが、ぜひ、次の部会につなげるために、皆さんに御意見をいただいて部会の内容を豊かにするために、御質問でも御意見でも、どうぞ、お願いいたします。

○委員

暑期中、たくさん見学なさって、見てくださった。大変な御報告だと思っていますけれども、その際に、実際に利用しているお子さんたちはどういうふうに使っていたのだろうと。児童館でも、放課後子どもひろばでも、利用して遊んでいる、そこに来て時間を過ごして、居場所としている本人たちの御意見はどうだったのか。ベネッセの2009年の子ども調査を見ると、学校自体、居場所がないというようなことが出ていましたが、新宿区では、放課後子どもひろばを利用していらっしゃるお子さんたちの声がどうなのだろうかと思いました。

○福富副会長

結果で申し上げますと、時間帯的にも制約がありましたが、見学した場所は、学校内に放課後子どもひろばも学童クラブも設置されていて、実際に低学年の子どもが多かった。それで、高学年の子どもたちが、そろそろ遊びに出るところに時間が来てしまって、帰らざるを得なくなりました。だから、実際に高学年の子どもたちの遊びの状況は余り見ることとはできなかったんですが、低学年の子どもたちはかなりその中で、私が二、三、声をかけた限りにおいては、十分に楽しんでいるという雰囲気が見られました。かなり受け答えもきちんとしてくれた子どもも多かったですし、余りネガティブな、そういうふうにしつけられているのか、わかりませんが、個人的に余り深いことは聞けませんでした、対応はしてくれました。だから、マイナスには機能しているとは、私は印象的に思いませんでした。

○委員

私が知りたいと思ったのは、実際に、本当に利用している人たちの声というのはとても大

事だと思ったんです。自己決定していく人材を育てるのでしたら、小さいときから意見を聞いていくことがあっていいかなと思ったので。ありがとうございます。

○委員

指導員の役割というのが出ていますが、指導員は、ただ遊びを一緒にやるだけではなく、やはり、子どもたちの、継続して来ている子どもたちがその日どんな表情で来ているかというのを大概見ているんですね。

先ほど、専門性の話がありましたが、そういうことを続けています。そういうことで子どもたちの様子の変化と、子どもたちが何に詰まっているのか、きょう、元気なら元気で大きな声で「こんにちは」と言って、「ただいま」と言って帰って来たりしますけれども、やっぱり、その視線が下がっていたりしたら、どうしたのかなというのを、寄ってくるのを待って、何か話し出したら聞いてあげるみたいな、根掘り葉掘り聞いても子どもは大概答えられないんです。聞けば聞くほど、うちの子でもそうでしたけれども、わけのわからない返事しか返ってこないというような、特に小さい子はそうだと思います。

だから、様子から探る、そして、少しずつ出てくる子どもたちの声を集めていって、こんなことなのかなと、指導員に聞くのが一番いいのではないかなという気がします。

そういう意味では、声というのは、保護者もちろんですけども、保護者は、子どものことをわかっていない場合も結構多いので、実は、そういう感じがちょっとしています。

○福富副会長

今のは、学童クラブの指導員のことですね。

○委員

学童クラブと、それから児童館です。

○福富副会長

そうですね。放課後子どもひろばではありませんね。今の委員の御説明は、学童クラブと児童館にかかわる大人たちの問題ですね。

○中山会長

それではどうぞ。

○委員

今の委員の問題もありますが、孫が学童クラブに小学1年生から3年生まで行っていました。委員がおっしゃった先生方のケアで、本当に子どものことを考えて、いろいろ声もかけていただけましたし、4年生になって、もう学童クラブは終わりといっても、そうではなくて、学童クラブに行っている時から、放課後子どもひろばに行きたいという子は自由に行かせてくれました。もちろん、放課後子どもひろばに、月々に、保険にも入って、親の承諾書の黄色い紙を持って、きょうは行ってもいいという親のハンコをもらって行くんですけども、ダブルで放課後ひろばのほうにも行かせていただきました。

ですから、4年生になってからも、学校が終わってから放課後子どもひろばに行きましたし、自主的で自由な遊び、創意工夫で自分たちが、子どもたちが工夫しながら遊べる場があるというのはとてもいいと思います。放課後子どもひろばも、雨が降ったりすれば宿題を持って行って、お部屋で宿題をしたり、自由に、外で遊ぶだけではなくて、飽きたら中で、遊ぶときは外で、子どもたちは自由にしていますし、皆さんが周りを見ていただいて、危ないときには注意して下さってというシステムが今の放課後子どもひろばだと思います。新宿未来創造財団で運営され、費用は保険代しかかかっていませんし。

学童クラブは、親御さんがそれなりの費用を出して預けているという形かなと思いますね。

あと、出入り自由という形で、児童館の組織はわからないんですが、運営でデイキャンプをしたり、子どもたちと人形劇をやったり、区の予算で行っている運営にも入っていますが、子どもたちがその場所場所で、みんな楽しんでやっていますし、いろんな問題がある中で、その解決というのは、かかわった人たちの中でやっていたらいいというか、片方だけが見るのではなくて、やはり、両方を見てやっていくのかなと思っています。

また、各地域センターは、やはり、中学生。小学生もそうですけれども、本当に十分な居場所を持っていると思います。そういったものが、大人の視点で見るという、指導するのではなくて、余計なことをしたらしっかり地域で叱れるような大人が増えてほしいと思います。

色々な事をやっていたいというのはわかりますけれども、放課後子どもひろばができたということで、うちも両親が働いていますから、本当に助かっています。

○中山会長

どうもありがとうございました。

○委員

私も部会で放課後子どもひろばに行きました。子どもたちの様子は、一緒にお話などしてとても楽しく、あそこに行っている子どもたちは大丈夫だなという感じでした。

学童クラブでは、とてもアットホームな家族的な雰囲気で、「ただいま」と言って帰って行って、先生方が見守っているという雰囲気でしたし、放課後子どもひろばも、きちんとその中で、雰囲気は学童クラブとは違いますが、それぞれのお友達と仲よく勉強しているという雰囲気で、あそこに行ければ見守ってもらえるなという印象で、ただ、先ほどお話もありましたが、いろいろと家族のあり方であるとか社会の雰囲気が多様化していて、親御さんがそういうところまで全然目が行かない子どもも、多分、今後多くなるにあたって、できるだけ放課後子どもひろばが最後のクッションというか、少しでもそこに、親が行かせようとか、そこがあるなということ認識してもらえそうな場であってほしいなという印象です。

ですから、例えば、親になってからあの場所があるということ、子どもが学校に行くようになってから知るのではなく、社会全体、この地域全体でそういうものがあるなということがわかれば、若くして親になった場合も、あそこがあるなということ少し知っておけば、

すぐイメージとしてつながるかなと。できるだけ多くの方が、そこを利用できるということ
を思いつくような場になってほしいと思いました。

○中山会長

ありがとうございます。

○委員

学校現場から、本校・本園、併設幼稚園の小学校なものですから、毎日放課後子どもひろ
ばの様子を見ております。

低学年の場合は、高学年の授業が終わるまでは部屋の中で、学習支援の大人の方がそばに
いて、子どもたちは自主的に宿題をやっております。

その後、放課後の校庭に出て、フラフープや一輪車、ボール遊びなど多様な遊びをしてお
ります。ただ、加入者は半分以上いますが、実際、遊ぶ子どもの数が非常に少なく、もっ
ともっと遊んでほしいなというふうに思っております。

保護者にも啓発していますが、学校からだに限界がございます。なかなか放課後子どもひ
ろばで遊ばせるという前向きな親が少ないので、これからも常に啓発を続けていきたいと思
います。

もう一点、体力面ですが、放課後子どもひろばと児童館・学童クラブとの大きな違いは、
広い空間があるということが一番だと思います。平成22年度の体力調査のときのアンケート
によりますと、小学5年生の女子は、1週間のうちの遊ぶ時間、運動する時間が60分以内の
女の子が4分の1いるんです、全国で。男子が1割です。つまり、これは体育の授業を抜か
した時間なので、いかに放課後、子どもたちが遊んでいないかという実態です。

遊び時間に関しても、子どもの親の世代に比べて遊び時間が半分になっている実態がござ
います。放課後、どんな形であれ、子どもたちに運動してほしい。遊ぶ子どもが少ないとい
うのは、生きる力の三要素、確かな学力、豊かな心、健康・体力の向上、これら全て関わっ
てくる問題です。保護者への啓発をさらに強化していかなくてはいけないと思っております。

○中山会長

ありがとうございました。

○委員

放課後子どもひろばでは、スタッフの方が、子どもたちが遊ばない、運動しないというこ
とをととても気になられて、私たち地域に子どもたちが定期的に運動するようなプログラムを、
基本的に放課後子どもひろばというのは、公園と同じで、子どもたちが好きなことを好きな
お友達とグループでいろいろ遊びながら安全に遊べる場として始まったのですけれども、運
動をする子どもたちが、外遊びをするせつかくの環境を利用できていないということで、地
域に、平日の放課後、子どもたちと遊んでくれる人はいないだろうかという御相談を受けた
ので、小学校に週に1回とか月に1回遊びに行っています。

そういうことによって、子どもたちも地域の人とつながりが持てる、顔見知りになるということもできますし、また、土日にそういう人たちが活動しているところに一緒に行って遊ぶという、休日の地域の受け入れ場所として、人と人とのつながりがあると、やはり、行きやすい。放課後子どもひろばとか、児童館もいろいろなプログラムがあって、地域の方が入っていらっしゃると思います。

そういう機会を地域でどんどん利用して、子どもたちと子育てからひと段落を終えたような世代とかが繋がれるような、地域の人とちょっと遊びに行こうかなという居場所としても活用できる場所と感じています。

○中山会長

ありがとうございました。

○委員

今、報告を聞いて、何か本当に難しいことが絡み合っているなというのを感じています。素朴な疑問として、子どもたちが今、出てこない、外で遊ばない、では、どこに行っているのかなというところがまず大事なのかなと。

例えば、塾に行っているとか、習い事をしているということであれば、絶対数が少ないわけですよね。今、子どもたちは、物すごく忙しくて、何かイベントをしても出してもらえない、集まらないとなってきたときに、その子どもたちはどこにいるのかといたら、家にいるわけではなくて、きっと親と出かけているか、習い事をしているか、また、別のところに行っているという環境であれば、それを、わざわざ引っ張り出してくるというところではどうなんだろうかというところで難しい。

子どもたちが外遊びをしないということ考えられるのは、今、自分が老眼になってすごく感じていますが、肩が凝ってくる。結構、今は眼鏡をかけている子が多くて疲れやすいのかなとか思いました。

自分の子どもたちは、幼稚園のころ、半ズボンを強制的に履いていた時期がありましたが、ある時期から、半ズボンじゃなくて、個人を尊重するので、長ズボンでもいいですよ。今まで冬場の寒いときでも半ズボンで半そでに上着を着ていて、すごく健康的な取り組みをしていたのが、自主性が大事、個人を尊重しますからと園長先生に言われて、そういうものかなと思ったのですが、その後、風邪を引きやすい子がすごく増えたんですね。

やはり、親御さんが心配をするというところがあだになって、お子さんを守るほうに行ってしまったと感じました。子どもは風の子という取り組みがすごくよかったと思っていたので、個人尊重主義みたいところで、御家庭の親御さんの意見のほうが大事みたいなことになってしまったのが、何かすごく気になっています。

お母さんたちも働くようになって、保育園が充実して、いろいろなところで働くお母さんを支援しているというところで、居場所ですごく助かっている部分はあると思うんですが、

子育てには物すごくお金がかかるんですね。子育てが一段落しなくて、大学行かせると物すごく大変で、物すごく働かなきゃいけないという親御さんの立場がすごく見えました。

だから、子育て一段落が、また、さらにその上に行ってしまうと考えると、すごく本当に複雑に人がいない、地域の人たちが色々なところで絡んでくる中で、いつも同じメンバーでやる。それを保護者に伝えようとする、保護者は手いっぱいになっているというのが目に見えてきて、協力していく、協力をしてもらおうというような感覚が難しくなっているなというのが現実にあると思っています。

中学生の居場所については、昨年まで中学校の役員だったので、中学生の居場所というのは、「いてもいい場所」と理解するべきと思っています。あえて何かを用意してあげるということよりも、いても許される場所、だから、地域センターの中でも、場所によっては、いられない場所もあったりするから、いてもいい場所。

子どもはすごく精神年齢が下がってきているので、中学生なのに、なぜ、そのいすを投げたみたいな、いろんなことでトラブルが生じている。すごく、子どもたちの低年齢化の部分が浮き彫りになってくると、いてもいい場所がいてはいけない場所が変わっていくという危惧がある。地域センターの中で施設を貸し出ししてお金をもらっている団体とのすみ分けが物すごく難しくなっているというのを、今、すごく感じています。

だから、本当に色々なことが交錯している中で、子どもたちの居場所を守っていくのに、子どもたちが本当に体力的に人を思いやれるような子どもになって、人と協調していくということができるようになってくれば、そういう放課後の居場所でもいじめはないだろうし、誘ってあげるとかという優しい子になれる。そして、就職をして、親に感謝して、働かなきゃという気持ちになるのは、やはり、小さいころに個人尊重ということよりも協調性や仲間意識があって、一緒にやっていくということ育てていく。

最近、団体行動とかというのを見ると涙が出てきます。みんなで達成感みたいなのが、文化祭、運動会、合唱コンだったり、中学の子どもたちの、合唱コンの練習風景、7時に朝練、こういうのを見ていると、親も応援しているけれども、子ども同士が下手な子を支えているというのが物すごく大事なことの原点なんだろうなというのを、もっと下のほうの学年でできるといいのかなというのを、居場所事業の以前に、そういう子どもたちがいじめから立ち向かえるような協調性みたいなのが育てられるような教育に入っていくといいのかなというのを感じています。

○中山会長

ありがとうございました。

部会に関連しての御意見もかなり出たところだと思います。そろそろ、かなり時間が迫ってきていますので、とりあえず、福富先生、部会についての、その御意見について、先生からもこういったことを聞きたいということであれば聞いていただいて、実は、きょうの議題

としては、一般的な意見交換というのも最後にちょっと持ちたいなと思っていますので、この部会に関連する意見については、そろそろかなり出てきているかと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○福富副会長

どうもありがとうございました。

最後の委員の発言は、大きな問題提起をなさったのかなという気がします。

問題は、大人たちと一緒に次世代を育成していく視点ないし考え方というものを行政と一緒に考えられるというような新宿区ができ上がるといいのかと思うんですね。それには具体的にどうしたらいいのか。

今回は、そういう意味で、子どもたちの生きる力というものをどのようにつくっていくのかということ、実際の場合、放課後子どもひろばというものの有り様の一つのたたき台という、その問題を考える一つの間であったと思うんですけれども、それが波及して行って、どういう子どもたちを私たちは育てようとしているんだろうかということまで少し提言ができれば最高なのかなと。

もう一つは、これは非常に微妙な問題ですけれども、事故に対する自己の責任というものをどうしても考えざるを得ない。そのときに、自己責任で事故に対処するというようなこともどこかで考える必要もあるのかなと。何もかも周りの行政のところ、大人のという状況におんぶに抱っこというだけが必ずしもとはいえないと思います。

そういう問題があったときに、それを乗り越えられるような子どもたちをどうつくっていくのか、これがある意味では、生きる力にかかわるのかなと思っていますが、まだまだ課題はたくさんありますし、残されたあと2回の部会を通してできるだけ皆さんの今日の御意見をもとに、何か提言にまとめられたらと思っています。

○中山会長

ありがとうございました。今、御意見を聞いたところでの、何かありましたらどうぞ。

○委員

今、皆さんの御意見を聞いていて思ったことですが、どの施策がいいとか、悪いとかというよりは、子どもさんの状況や何かを見ながら、どんな子どもでも、どこかで居場所をつくれるような、そういう施策がいいのかなというふうに思いました。

子どもさんは、今、色々な課題を抱えているので、その課題に、もちろん、保護者の方の課題かもしれませんけれども、ただ、どんな課題を抱えた子ども、あるいは、状況にある子どもでも、必ず居場所を持てるような、そういう地域にしていきたいなというふうに思っています。

○中山会長

それでは、次第 その他ということで、皆さんの間で子どもに関することについて、それ

ぞれの意見や情報交換を、御意見等、御発言いただけたらと思います。何か皆さんの間で情報共有しておきたい、もしくは、このことについてどうなっているんだろうというようなことがありましたら、どうぞお願いいたします。

○委員

国が示した幼保一体の流れの中で、教育ということが大変強調されています。もちろん教育は重要ですが、学校教育法にかかわる教育と児童福祉法にかかわる保育ということばの使い方をしている。その時に、児童福祉法にかかわる保育、これは、児童福祉法の中に教育ということばは入っていないが、しかし、最低基準や保育所保育指針の中では、保育は、養護と教育が一体となってということに当然ながら、教育が入っています。学校教育法にかかわる教育ということばで、どの子どもにもその教育をということばの中で、その教育の捉え方が非常に狭い形で保護者の受け止め、或いは保育に携わる者や施設の捉え方も、危険性実態が生まれつつあるというような中で、これから新宿区の子どもの育ちのあり方を考えていくときに、やはり本当に子どもにとって子どもが育つことはどういうことなのかという教育の原点、そこを忘れてはならないな、と思いました。

私は、福島の保育所や幼稚園を訪問しました。やはり外に出られないという状況、当初は窓も開けられない、洗濯も室内に干す。除染が進んで外に出られるようになってからも限定された時間の中で外に出る。こういうようなことが生まれる中で、今まで当たり前にあると思っていた環境が失われたときに、本当に子どもたちが、思い切って自由に外で遊ぶことが大切、こういうことに改めて気づかされました。今、新宿区では、かなり都市部であっても緑の多い環境があって当たり前の中にいるわけですが、福島ではあのわずかの期間に外での遊びができなくなった中で、小学生の体力調査をすると、もうすでに低下がみられる。新宿区の環境が、子どもにとって活かされる環境になるように、その時に教育や保育の原点を保護者も含めて理解できるような今回の方向性と重ね合わせられるように感じました。

○中山会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

○委員

御相談ですが、私どもの育成会でハイキングに行ったときのことで、153名で西武線を使って行ったんですが、子どもたちのマナーで、叱っても全然言うことを聞かない。大人がたくさん乗っているのに静かにしましょうとかと言うんですよ。それでも、2時間近く、各駅停車で行きますと、子どもは飽きてきてしまう。そういったときの、子どもたち153名への対応を、育成会委員は30名ぐらいだけなので、とても、そこで疲れてしまいました。子どもに静かにしなさいといっても、教育的なものもあり、地域の大人がこれこれこうだからだめだよと言っても、最初は聞いていても、しばらくたつとがやがやとなってしまう、お客様からは、うるさい、君たち外に出なさいって、はっきり言われた場面も一、二回ありまし

た。多い団体で行くのは、やはり、バスか何かで行ったほうが楽なんでしょうが、難しさがあるので、何かよい提案がありましたら、お教えいただければうれしかなと思います。

○中山会長

小学1年生から6年生ということなので、ちょっと先生方とか、それから、地域の知恵のある方々、先生方でも結構ですので、一言ずつ、短くお願いします。

○事務局

私自身は、153人の子どもを電車で2時間連れていったことはないのですが、子どもを引率している大人が、皆さん、すみませんとか、大人はこんなに謝っているんだ、大人はこんなに大変なんだというところを子どもに見せることぐらいでしょうか。

○中山会長

それでは、いかがでしょうか、校長先生。

○委員

私も、他の学校の子どもたちが遠足などで乗っている電車の車両はちょっと避けてしまいます。自分の学校の子どもたちを連れていくときは、事前に十分、事前指導・事後指導をしてから行きます。それと、やはり、子どもにずっと立っていなさいというのは無理で、空席があつたら順番に座りなさいとか、年齢が違う子どもたちの集団で行くと思うんですが、そこら辺は、上の子が下の子をどう面倒見たらいいのかとか、いろんな約束をしておくことが大事なんじゃないかなというふうに思います。

私も、校長ですけれども、すみませんって謝って、最後に申しわけございませんというふうに謝ったことも何度もあります。保護者にも協力を求めたこともあります。いろんな手を使ってやっています。

○中山会長

ありがとうございます。

○委員

子どもたちの居場所を提供していただくのはありがたいのですが、例えば、花火やボール遊びとかを公園でできませんので、そういう昔からやっていることを思い切り遊ばせてあげられる場所もあればありがたいなと思います。

○委員

先ほどのことですけれども、子どもは、年齢が高くなっても、何かしなさいと言われると、その最初はやるのですが、できないのです。それで、やはり、子どもたち自身が、自分たちでどうしたらいいかのルールをつくり、自分たちで決めたことだと、もちろん、それがずっと2時間続くかどうかはありますけれども、かなり違うと思います。

すべてのことを指示されてやるのではなくて、子ども自身が考えてすると、かなり真剣に、そして、いい方法を子どもたちが見出していく、これも一つの方法ではないかと思います。

○委員

朝、顔を合わせるだけなので、事前説明会も何もございません。コースがありまして、もちろん、空いている席から座らせますし、鉄道は、2つの車両に全部乗ってくださいと言うんですね。団体は、この箱に入ってくださいみたいなことになるので、そこは避けたいという形に多分なられた方もたくさんいらっしゃるのではないのかなと思います。

参加者が、毎年、だんだん言うことを聞かないというか、親御さんにしてもなかなか注意してくれないんですよ。

委員はボランティアですので、今のお子さんたちは、やはり難しいというのを、今回痛感したものですから、いい案がありましたら、次回、参考にできればいいかなと思いました。頭もいっぱい下がっていますけれども、でも、楽しく参加してくれる子どもたちが感謝していますので、大人も頑張っってこれからもやっていきたいと思います。いろいろありがとうございました。

○中山会長 ありがとうございます。

今回はこのあたりで、事務局から連絡事項をお伝えします。

○事務局

第3回目の部会が11月16日金曜日。部会委員の方はよろしくお願ひします。第4回目は、来年の1月18日の金曜日を予定しています。全体の協議会第3回目が第4期の最終回となります。来年の3月25日の月曜日を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○中山会長

それでは、本日、皆さん、長時間にわたりまして、この次世代育成協議会、ありがとうございました。限られた時間で、大変多くのメンバーの会議です。しかしながら、そういった中で、互いの顔が見えて、かつ、意見についても多くの方々がそれぞれ考えていただけるような点があったかと思ひます。部会委員の皆さん、2回重ねていただき、そして、協議会にまた持ち寄っていただけるといふことで、これからもこの場が新宿における子どもたちにどう、親も、それから、地域の大人も、それから、行政がどうかかわっていくかといふことを互いにつながり合ひながら、より、本当に子どもを真ん中にしながら互いの力を結集できる場所にできたらと思ひておひます。

これからもどうぞよろしくお願ひ申し上げます。本当にお忙しい中、ありがとうございました。

午後 4時00分閉会